

1 部会の開催状況について

- 平成 23 年 2 月 21 日（月） 第 1 回 産業経済部会
（1）正・副部会長の選出について
（2）部会審議事項の確認について
（3）前期計画の実績と課題(概要)について
- 平成 23 年 4 月 21 日（木） 第 2 回 産業経済部会
（1）前期計画の点検について
- 平成 23 年 5 月 27 日（金） 第 3 回 産業経済部会
（1）後期計画（素案）について
- 平成 23 年 9 月 30 日（金） 第 4 回 産業経済部会
（1）後期計画（素案）について

2 主要施策について

IV 創造力と活力にあふれたまちづくり

- 1 農業・農村の振興・・・・・・・・・・ P 1～ 6
（経済部）
- 2 林業の振興・・・・・・・・・・ P 7～ 8
（経済部）
- 3 商業の振興・・・・・・・・・・ P 9～10
（経済部）
- 4 工業の振興・・・・・・・・・・ P11～12
（経済部）
- 5 雇用の安定・・・・・・・・・・ P13～14
（経済部）
- 6 観光の振興・・・・・・・・・・ P15～16
（経済部）

I 市民と行政との協働によるまちづくり

- 5 交流活動の推進・・・・・・・・・・ P17～18
（経済部）

3 個別事業について・・・・・・・・・・ P19～20

新規事業	6 本
継続事業	50 本
先送事業	1 本
後期事業	3 本
合計	60 本

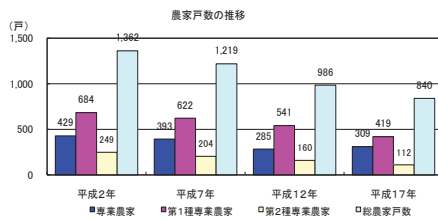
【前期計画】

〔現状と課題〕

- ◆近年の農畜産物価格の低迷、WTO農業交渉に基づく国際規律の強化、「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づく、品目横断的経営安定対策などの重要施策を的確に捉え、対応しなければなりません。
- ◆担い手の減少や高齢化が進行しており、新規就農者の育成・確保をはじめ、青年・女性組織の活動支援、地域農業の中核となる認定農業者や農業生産法人の育成とともに農地の利用集積を行い、農業・農村の持続的発展と農業構造の基盤を構築する必要があります。
- ◆効率的かつ安定的な農業経営の実現のためには、生産の基礎となる土地基盤の整備や土づくり及び輪作体系の確立が必要不可欠です。
- ◆本市の農業は、輸入農産物の増加、農産物価格の低迷や産地間競争の激化により厳しい環境下に置かれており、特に本市の基幹作物である米については消費量の減少や需給緩和基調から米価が下落し、農家経済は厳しい状況にあります。
- ◆「食」の安全・安心に対する関心が高まる中で、クリーン農業の広がりや農産物の直売、地産地消の運動など、生産者と消費者の距離を縮める取り組みが重要です。
- ◆景気が低迷する中で、農業と食品産業等関連企業が連携し、地域の特色ある農産物の付加価値向上や地域ブランドの開発、販路拡大に向けた取り組みを進めていくことが重要となっています。
- ◆農家戸数の減少、高齢化が進み、集落のコミュニティ機能や農村の多面的機能の低下が懸念されます。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆農業基盤及び農業施設の整備、土づくりなどの生産基盤の一層の推進と試験研究体制の充実、農業支援、担い手育成などを図り、農業生産体制の持続的発展に努めます。
- ◆農業団体との連携による営農指導体制の強化を図り、生産技術の向上、産地化、特産化、高付加価値化、クリーン農業の推進及び家畜排泄物、農業廃棄物の適正管理に努め、環境保全型農業を目指します。
- ◆食育・地産地消を推進するとともに、体験農業、都市と農村の交流を促進しグリーンツーリズムの拡大に努めます。



【資料：農林業センサス】

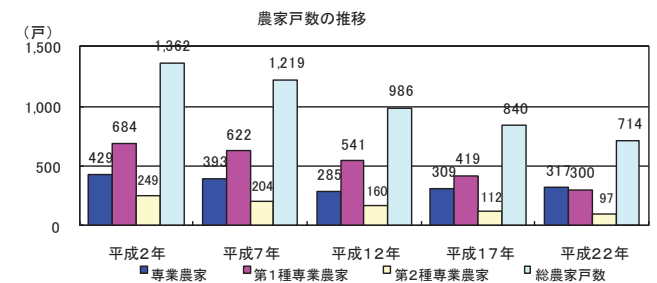
【後期計画】

〔現状と課題〕

- ◆近年の農畜産物価格の低迷、T P P 対応やWTO農業交渉に基づく国際規律の強化、「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づく、農業者戸別所得補償制度などの重要施策を的確に捉え、対応しなければなりません。
- ◆担い手の減少や高齢化が進行しており、新規就農者の育成・確保をはじめ、青年・女性組織の活動支援、地域農業の中核となる認定農業者や農業生産法人の育成とともに農地の利用集積を行い、農業・農村の持続的発展と農業構造の基盤を構築する必要があります。
- ◆効率的かつ安定的な農業経営の実現のためには、生産の基礎となる土地基盤の整備や土づくり及び輪作体系の確立が必要不可欠です。
- ◆本市の農業は、輸入農産物の増加、農産物価格の低迷や産地間競争の激化により厳しい環境下に置かれており、特に本市の基幹作物である米については消費量の減少や需給緩和基調から米価が下落し、農家経済は厳しい状況にあります。
- ◆「食」の安全・安心に対する関心が高まる中で、クリーン農業の広がりや農産物の直売、地産地消の運動など、生産者と消費者の距離を縮める取り組みが重要です。
- ◆景気が低迷する中で、農業と食品産業等関連企業が連携し、地域の特色ある農産物の付加価値向上や地域ブランドの開発、販路拡大に向けた取り組みを進めていくことが重要となっています。
- ◆農家戸数の減少、高齢化が進み、集落のコミュニティ機能や農村の水源の涵養や景観形成・文化の継承等の多面的機能の低下が懸念されます。
- ◆有害鳥獣（エゾ鹿）による農作物被害が顕著になっていることから、生態系に考慮した対策が求められております。
- ◆名寄市においては、鳥インフルエンザ・口蹄疫の発生はありませんが、予防対策は日ごろから行う必要があります。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆農業基盤及び農業施設の整備・保全、土づくりなどの生産基盤の一層の推進と試験研究体制の充実、農業支援、担い手育成などを図り、農業生産体制の持続的発展に努めます。
- ◆農業団体との連携による営農指導体制の強化を図り、生産技術の向上、産地化、特産化、高付加価値化、クリーン農業の推進及び家畜排泄物、農業廃棄物の適正管理に努め、環境保全型農業を目指します。
- ◆食育・地産地消を推進するとともに、体験農業、都市と農村の交流を促進しグリーンツーリズムの拡大に努めるなかから、集落のコミュニティ機能の維持向上を図り、多面的機能の保全に努めます。



【資料：農林業センサス】

【前期計画】

新規就農者の推移

区分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
農家戸数（戸）	926	897	866	840	814
年間必要就農者数（人）①	30.8	29.9	28.8	28.0	27.1
新規就農者数（人）②	学卒11 ウタ2 新規6 計19	学卒6 ウタ12 新規0 計18	学卒4 ウタ5 新規3 計12	学卒5 ウタ6 新規2 計13	学卒7 ウタ2 新規0 計9
後継者補充率（%）②/①	61.7	60.2	41.7	46.4	33.2

※年間必要就農者数の算式（世代交代を30年一代とする。） 農家戸数×（1÷30）

【資料：農林業センサス・農務課】

【後期計画】

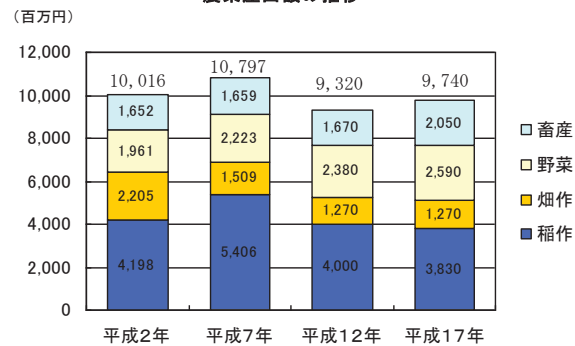
新規就農者の推移

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
農家戸数（戸）	814	805	796	787	760
年間必要就農者数（人）①	27.1	26.8	26.5	26.2	25.3
新規就農者数（人）②	学卒7 ウタ2 新規0 計9	学卒3 ウタ4 新規1 計8	学卒4 ウタ5 新規3 計12	学卒1 ウタ4 新規1 計6	学卒3 ウタ2 新規0 計5
後継者補充率（%）②/①	33.2	30.0	45.2	22.9	19.7

※年間必要就農者数の算式（世代交代を30年一代とする。） 農家戸数×（1÷30）

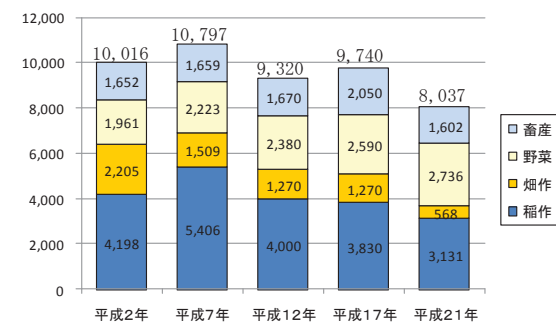
【資料：農務課】

農業産出額の推移



【資料：農林業センサス】

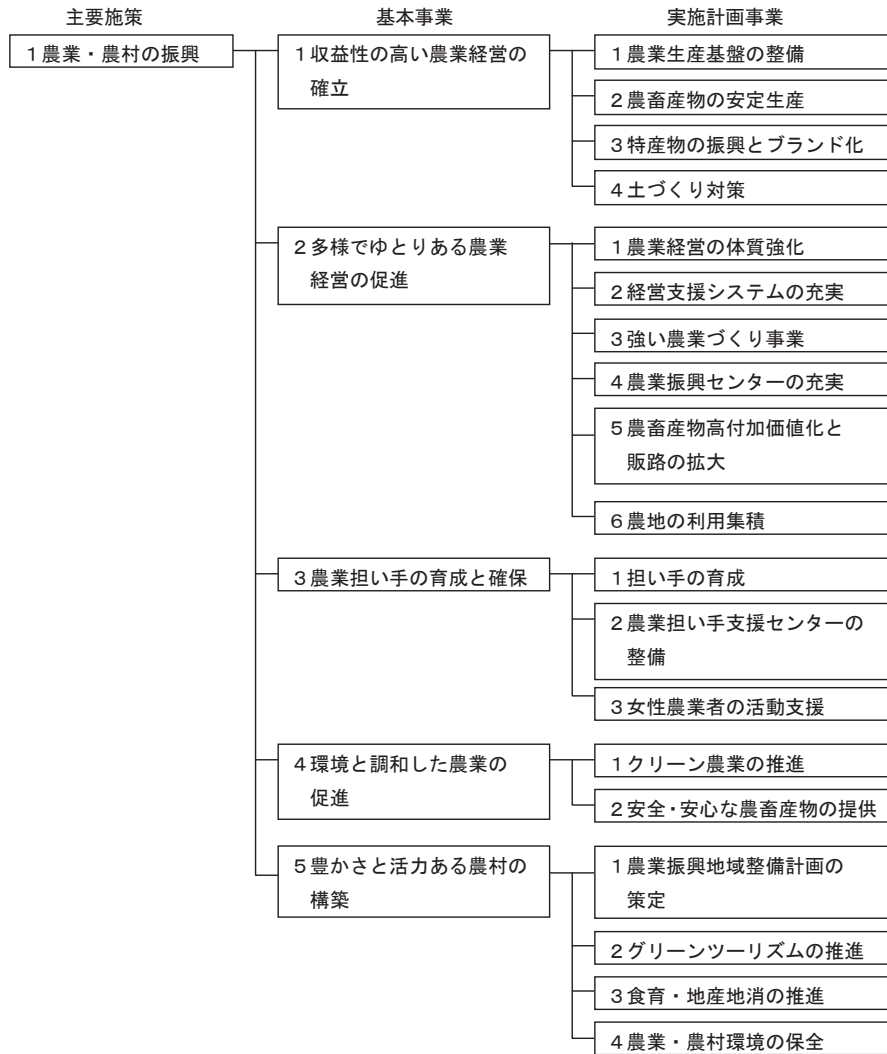
農業算出額の推移



【資料：平成2年～平成17年 農林業センサス
平成21年 農務課調べ】

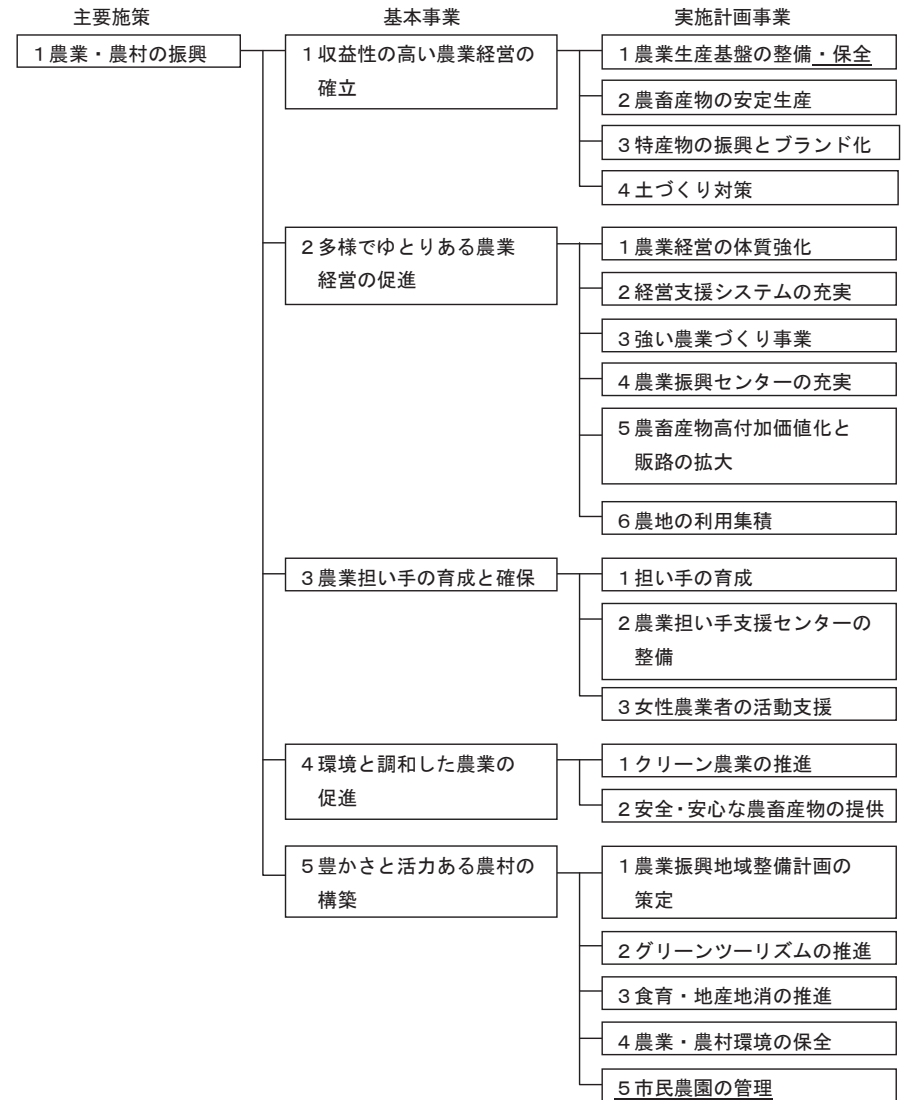
【 前 期 計 画 】

[施策の体系]



【 後 期 計 画 】

[施策の体系]



【前期計画】

〔基本事業〕

1 収益性の高い農業経営の確立

- ◎消費者ニーズや需要の動向に即した農畜産物の安定的な生産を基本に、生産基盤の計画的な整備や土づくり、新技術の導入などにより、生産力や品質の向上と生産コストの低減を目指します。
- ◎地域ぐるみで、アスパラガス、花卉、トマト等の高収益作物の導入・拡大や付加価値の向上などにより農業所得の確保・向上を図ります。
- ◎地域の自然条件や農業の特色など、地域の優位性を前面に打ち出し、他地域との差別化や積極的なPR活動による販路拡大を図るとともに、鮮度保持や定時定量出荷などの実需者ニーズに応える効率的な流通体制の確立を目指します。
- ◎食品製造業や外食産業などとの連携強化に努め、農畜産物加工施設「グリーンハウス」、「あぐりん館」を活用した加工品の開発研究、農畜産物の直接販売など多様な取り組みを通じて有利販売・付加価値の向上を図ります。

2 多様でゆとりある農業経営の促進

- ◎休日制や給料制などの家族経営協定や法人化を促進し、農業労働力の確保、経営管理能力、資金調達などの向上を図るとともに、農外からの新規参入者の受け入れ、農地や農作業の受け手、さらには農業労働の確保などの面から法人化を推進します。
- ◎休日の確保など、ゆとりのある農業経営の実現や担い手の高齢化に対応した労働力の確保を図るとともに、生産コストの低減、経営体質の強化を一層促進するため、機械施設の共同利用や共同作業などを行う集落システムの再編を含めた育成強化を図ります。また、ファームコントラクターや酪農ヘルパーなど、個々の経営を支援する地域システムの育成と活用を推進します。
- ◎農業者が自らの創意工夫により、農村景観や地場農畜産物などを活用し、地域の立地条件などを活かした経営の多角化や高収益が期待できる野菜や花卉などの導入に取り組む経営の複合化を推進します。

3 農業担い手の育成と確保

- ◎次代の農業を担う意欲と能力のある担い手を育成確保するため、農業経営や生活改善に積極的に取り組む農村青年組織への活動支援、農家子弟はもとより、Uターンや農外からの新規参入者の受入体制の整備を進めるとともに、その中核となる「農業振興センター」の充実と機能の強化を図ります。
- ◎農村女性が経営や地域での方針決定に参画するなど、その能力が十分に発揮される環境づくりと、農産加工、朝市、産直などに取り組む女性グループの地域活性化に向けた自主的な活動を支援します。
- ◎農業高校との連携のもとに、就農予定者の動向把握を行い、各種事業などを通じた就農促進に向けた取り組みを進めます。

【後期計画】

〔基本事業〕

1 収益性の高い農業経営の確立

- ◎消費者ニーズや需要の動向に即した農畜産物の安定的な生産を基本に、生産基盤の計画的な整備・保全や「農業振興センター」の活用により、新品種や省力・コスト低減に向けた新技術の導入を図り、土づくりを基本とした生産力や品質の向上を目指し生産技術の高位平準化を推進します。
- ◎「アスパラガス、花卉、トマト等」の高収益作物の産地づくりと地域ブランド化による付加価値の向上などにより農業所得の確保・向上を図ります。
- ◎地域の自然条件や農業の特色など、地域の優位性を前面に打ち出し、他地域との差別化や積極的なPR活動による販路拡大を図るとともに、鮮度保持などの実需者ニーズに応える効率的な流通体制の確立を目指します。
- ◎食品製造業や外食産業などとの連携強化に努め、農畜産物加工施設「グリーンハウス」、「あぐりん館」を活用した加工品の開発研究、農畜産物の直接販売など多様な取り組みを通じて有利販売・付加価値の向上を図ります。

2 多様でゆとりある農業経営の促進

- ◎休日制や給料制などの家族経営協定や法人化を促進し、農業労働力の確保、経営管理能力、資金調達などの向上を図るとともに、農外からの新規参入者の受け入れ、農地や農作業の受け手、さらには農業労働の確保などの面から法人化を推進します。
- ◎休日の確保など、ゆとりのある農業経営の実現や担い手の高齢化に対応した労働力の確保を図るとともに、生産コストの低減、経営体質の強化を一層促進するため、機械施設の共同利用や共同作業などを行う集落システムの再編を含めた育成強化を図ります。また、作業受委託や酪農ヘルパーなど、個々の経営を支援する地域システムの育成と活用を推進します。
- ◎農業者が自らの創意工夫により、農村景観や地場農畜産物などを活用し、地域の立地条件などを活かした経営の多角化や高収益が期待できる野菜や花卉などの導入に取り組む経営の複合化を推進します。

3 農業担い手の育成と確保

- ◎次代の農業を担う意欲と能力のある担い手を育成確保するため、農業経営や生活改善に積極的に取り組む青年組織への活動支援、農家子弟はもとより、Uターンや農外からの新規参入者の受入体制の整備を進めるとともに、農業振興センター機能との連携を図り、総合的な農業支援機構の取り組みを進めます。
- ◎女性が経営や地域での方針決定に参画するなど、その能力が十分に発揮される環境づくりと、農産加工、朝市、産直などに取り組む女性グループの地域活性化に向けた自主的な活動を支援します。
- ◎産業高校との連携のもとに、就農予定者の動向把握を行い、各種事業などを通じた就農促進に向けた取り組みを進めます。

【前期計画】

4 環境と調和した農業の促進

- ◎清涼な気候などクリーンな生産環境を最大限に活かし、消費者ニーズに応えた安全で良質な農産物を安定的に生産・供給するクリーン農業（環境調和型農業）の推進・定着を目指します。
- ◎家畜ふん尿の草地への還元や、耕種農家との連携による循環利用を推進し、家畜ふん尿の有効利用と畜産環境の保全を目指します。
- ◎農業用廃プラスチックなど、農業生産に伴い排出される廃棄物の適正な処理及びリサイクルを引き続き推進し、環境の保全を目指します。
- ◎消費者へクリーン農業に関する情報を的確に伝達し、安全で安心な農産物として信頼を得るためにインターネットの活用による情報発信を図ります。

5 豊かさや活力のある農村の構築

- ◎農村地域の個別排水処理施設の整備を推進するほか、道路網や農業情報システムなど、社会資本の整備を計画的に進めます。
- ◎大気、水、土壌や緑豊かな景観などを良好な状態で保持し、人が自然と共生する豊かな環境を維持するため、農業・農村の持つ多面的な機能の保全を図ります。
- ◎農業体験農園やファームインなどの整備を支援し、豊かな自然とのふれあいや農作業など、農村ならではの体験ができるグリーンツーリズムによる農村と都市との交流を促進します。
- ◎地産地消の推進により消費者が生産者と「顔が見え、話ができる」関係の構築や地域の農産物・食品を購入する機会の提供など、地域農業と関連産業の活性化を図ります。また、学校給食に地場農産物を使用することにより、食に関する理解と関心の増進など食育の促進を図ります。

〔主な計画事業〕

<前期>

- 米政策改革推進対策事業
- 品目横断的経営安定対策事業
- 農業支援システム定着促進事業
- 農業青年チャレンジ事業
- 新規就農等に関する助成事業
- グリーンツーリズム推進事業
- 中山間地域等直接支払交付金
- 食肉センター改修事業

<前期・後期>

- 有害鳥獣駆除対策事業
- 農業振興センター管理運営事業
- 農業振興資金融資事業

【後期計画】

4 環境と調和した農業の促進

- ◎清涼な気候などクリーンな生産環境を最大限に活かし、消費者ニーズに応えた安全で良質な農産物を安定的に生産・供給するクリーン農業（環境調和型農業）の推進・定着を目指します。
- ◎家畜ふん尿の草地への還元や、耕種農家との連携による資源循環型農業を推進し、農村環境の保全に努めます。
- ◎農業用廃プラスチックなど、農業生産に伴い排出される廃棄物の適正な処理及びリサイクルを引き続き推進し、環境の保全に努めます。
- ◎消費者へクリーン農業に関する情報を的確に伝達し、安全で安心な農産物として信頼を得るためにインターネットの活用による情報発信を図ります。

5 豊かさや活力のある農村の構築

- ◎農村地域の道路網や農業情報システムなど、社会資本の整備を計画的に進めます。
- ◎大気、水、土壌や緑豊かな景観などを地域の資源として位置付けて良好な状態で保持し、人が自然と共生する豊かな環境を維持するため、農業・農村の持つ多面的な機能の保全に努めます。
- ◎農業体験農園やファームインなどの整備を支援し、豊かな自然とのふれあいや農作業など、農村ならではの体験ができるグリーンツーリズムによる農村と都市との交流を促進します。
- ◎地産地消の推進により消費者が生産者と「顔が見え、話ができる」関係の構築や地域の農産物・食品を購入する機会の提供など、地域農業と関連産業の活性化を図ります。また、学校給食に地場農産物を使用することにより、食育の充実を目指します。
- ◎市民農園の維持管理を行い、市民が農業体験を通して自然に触れ合うとともに、相互交流を推進し、地域の活性化を促進します。

〔主な計画事業〕

- 農業者戸別所得補償事業
- 農業支援システム定着促進事業
- 農業青年チャレンジ事業
- 新規就農等に関する助成事業
- グリーンツーリズム推進事業
- 中山間地域等直接支払交付金
- 食肉センター整備事業
- 有害鳥獣駆除対策事業
- 農業振興資金融資事業

【 前 期 計 画 】

- 農業振興センター管理運営事業
- 産業まつり開催事業

<後期>

- 農道整備事業
- 強い農業づくり事業（農業近代化施設整備）
- 農業支援センター整備事業

【 後 期 計 画 】

- 産業まつり開催事業
- 農道整備事業
- 農業支援センター整備事業
- 農地・水保全管理支払交付金
- 油用ひまわり振興事業
- 農業基盤整備事業
- 酪農ヘルパー事業
- 畜産環境総合整備事業
- 航空写真撮影事業

【前期計画】

〔現状と課題〕

- ◆近年の森林・林業を取り巻く状況は、依然として厳しいものがあり、組合員の減少に加え、木材価格の低迷や林産業コストの上昇など、森林所有者の林業経営に対する意欲の減退のほか、林業労働者の高齢化などにより、山づくりに対する意欲が低下傾向にあります。
- ◆森林が将来にわたり、適切に管理されるよう森林の有する多面的機能の発揮と安定的かつ効率的な経営を担い得る林業事業として、足腰の強い林業、さらには林産業を確立するため、森林資源の保存・管理・条件整備などを実施することが必要です。
- ◆地域の中核となる意欲ある林業後継者の育成が重要です。

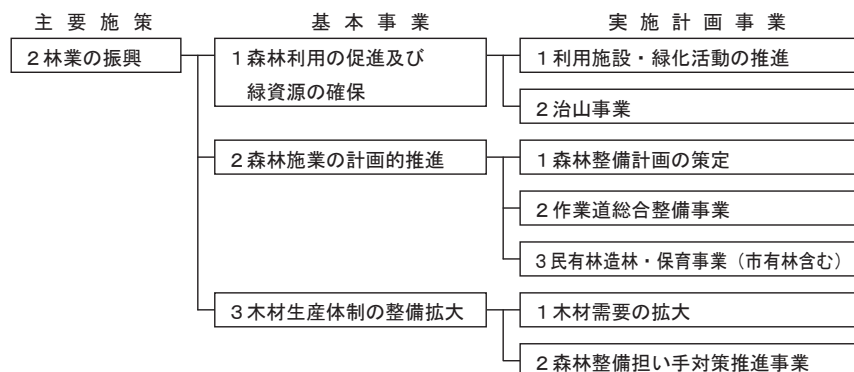
名寄市の森林面積（平成17年4月1日林業統計表から）

	森林面積 (ha)	国有林 (ha)	民有林 (ha)	民有林の内訳 (ha)	
				道有林	一般民有林（うち市有林）
名寄地区	19,410	3,718	15,691	7,364	8,327 (1,560)
風連地区	14,105	4,888	9,217	2,500	6,717 (929)
合計	33,515	8,606	24,908	9,864	15,044 (2,489)

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆森林整備水準の向上を図り、森林の有する多面的機能の発揮に努めます。
- ◆地域林業システムの形成や地域材の産地化・銘柄化に努め、林業の生産性の向上を目指します。

〔施策の体系〕



【後期計画】

〔現状と課題〕

- ◆近年の森林・林業を取り巻く状況は、依然として厳しいものがあり、組合員の減少に加え、木材価格の低迷や林産業コストの上昇など、森林所有者の林業経営に対する意欲の減退のほか、林業労働者の高齢化などにより、山づくりに対する意欲が低下傾向にあります。
- ◆森林が将来にわたり、適切に管理され、保水力の維持等、森林の有する多面的機能の発揮と安定的かつ効率的な経営を担い得る林業事業として、足腰の強い林業、さらには林産業を確立するため、森林資源の保存・管理・条件整備などを実施することが必要です。
- ◆地域の中核となる意欲ある林業後継者の育成が重要です。

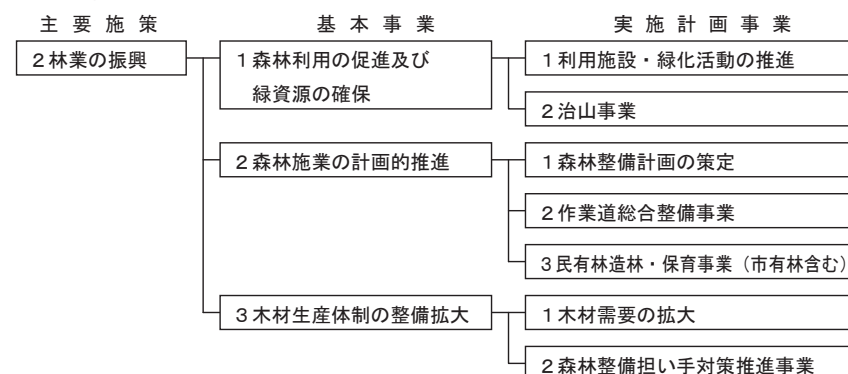
名寄市の森林面積（平成22年4月1日林業統計表から）

	森林面積 (ha)	国有林 (ha)	民有林 (ha)	民有林の内訳 (ha)	
				道有林	一般民有林（うち市有林）
名寄地区	19,410	3,718	15,691	7,364	8,327 (1,546)
風連地区	14,108	4,888	9,221	2,500	6,721 (922)
合計	33,518	8,606	24,912	9,864	15,048 (2,468)

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆森林整備水準の向上を図り、森林の有する多面的機能の発揮に努めます。
- ◆地域林業システムの形成や地域材の産地化・銘柄化に努め、林業の生産性の向上を目指します。

〔施策の体系〕



【 前 期 計 画 】

〔基本事業〕

1 森林利用の促進及び緑資源の確保

- ◎緑豊かで潤いと安らぎのある生活環境を求める声が高まる中、林業生産の場だけの役割でなく、精神的なゆとりの場、健康的な活動の場など、保健・文化・教育等の場として、多面的に利用する森林整備に配慮します。
- ◎治山事業では、森林の維持造成を通じて保安林を守り、造林を推奨して治山対策に努めます。

2 森林施業の計画的推進

- ◎森林資源の充実を図り、森林の持つ公益的機能を総合的に発揮させるため、森林整備の目標達成に必要な施業等についての森林整備計画を策定し、計画的及び効率的に進めます。
- ◎作業道等の整備を行い、人工造林地の除伐・間伐を実施し、施業の効率化及び事業費の軽減を図り、森林所有者の支援に努めます。

3 木材生産体制の整備拡大

- ◎森林の持つ多面的機能の高度発揮と足腰の強い林業・林産業を確立するため森林整備計画を策定し、森林所有者の負担軽減と優良森林資源確保のため、助成制度を活かした民有林造林事業を推進します。
- ◎快適で心のやすらぐ空間を創り出す材料として、住民資材等が見直されており、間伐材の利用拡大を推進します。
- ◎林業労働者の担い手確保及び森林作業員の就労の長期化・安定化、さらには就労条件の改善を図り林業への新規参入を推進します。

〔主な計画事業〕

<前期>

■森林整備地域活動支援交付事業

<前期・後期>

■市有林造林事業

■民有林林業振興推進事業

■森林整備担い手対策推進事業

【 後 期 計 画 】

〔基本事業〕

1 森林利用の促進及び緑資源の確保

- ◎緑豊かで潤いと安らぎのある生活環境を求める声が高まる中、林業生産の場だけの役割でなく、精神的なゆとりの場、健康的な活動の場など、保健・文化・教育等の場として、多面的に利用する森林整備に配慮します。
- ◎治山事業では、森林の維持造成を通じて保安林を守り、造林を推奨して治山対策に努め、山地の保水力を高めます。

2 森林施業の計画的推進

- ◎森林資源の充実を図り、森林の持つ公益的機能を総合的に発揮させるため、森林整備の目標達成に必要な施業等についての森林整備計画を策定し、計画的及び効率的に進めます。
- ◎作業道等の整備を行い、人工造林地の除伐・間伐を実施し、施業の効率化及び事業費の軽減を図り、森林所有者の支援に努めます。

3 木材生産体制の整備拡大

- ◎森林の持つ多面的機能の高度発揮と足腰の強い林業・林産業を確立するため森林整備計画を策定し、森林所有者の負担軽減と優良森林資源確保のため、助成制度を活かした民有林造林事業を推進します。
- ◎快適で心のやすらぐ空間を創り出す材料として、住民資材等が見直されており、間伐材の利用拡大を推進します。
- ◎林業労働者の担い手確保及び森林作業員の就労の長期化・安定化、さらには就労条件の改善を図り林業への新規参入を推進します。

〔主な計画事業〕

■森林整備地域活動支援交付金事業

■市有林造林事業

■民有林林業振興推進事業

■森林整備担い手対策推進事業

【 前 期 計 画 】

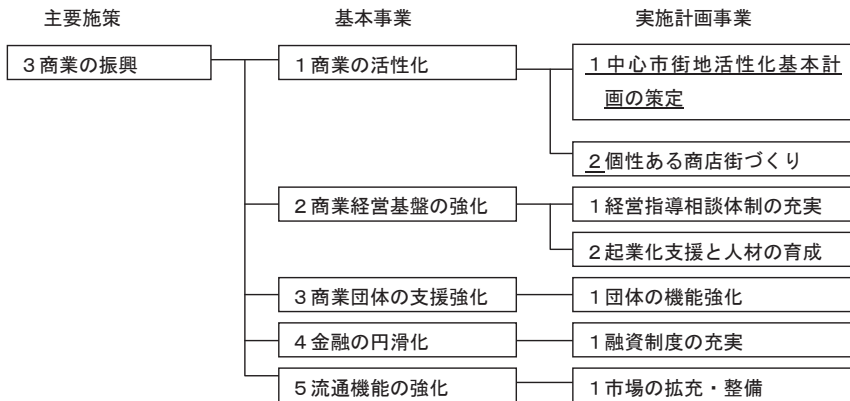
〔現状と課題〕

- ◆小売業は、市内はもとより周辺地域からの購買力の流入によって発展してきました。しかし、消費者のライフスタイルの変化、モータリゼーションの進展といった全国的な動向に加えて、商圏人口の減少や後継者不足による高齢化などで、中心市街地の商店街では空洞化が進行しています。
- ◆活気ある商業活動を展開するためには、中心市街地活性化基本計画の見直しを行い、消費者ニーズに対応した情報の提供、利便性・快適性を備えた個性ある魅力的な商店街づくりが求められています。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆中心市街地商店街、各地域商店街の組織充実及び商店街区の整備を進めるとともに、地域に根ざした魅力ある商店街づくりを目指します。
- ◆中小企業などの経営基盤の強化をはじめ、経営革新や後継者による第二創業を含めた起業に対して支援を強化します。
- ◆農林業との連携による地場産業の活性化を図り、生鮮食料品の安定供給のため物流システムの効率化や流通の要である市場機能の充実に努めます。

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

1 商業の活性化

- ◎魅力ある商店街づくりを進めるため、中心市街地活性化基本計画の見直しを行います。
- ◎都市基盤整備と一体となった商店街の環境景観整備を図るとともに、交通体系・観光施策などと連動した複合的施設の整備、個性ある商店街づくりを推進します。

【 後 期 計 画 】

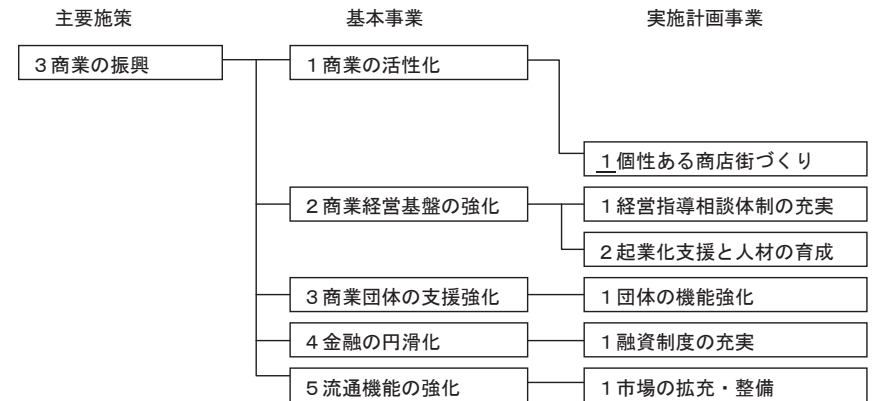
〔現状と課題〕

- ◆小売業は、市内はもとより周辺地域からの購買力の流入によって発展してきました。しかし、消費者のライフスタイルの変化、モータリゼーションの進展といった全国的な動向に加えて、商圏人口の減少や後継者不足による高齢化などで、中心市街地の商店街では空洞化が進行しています。
- ◆活気ある商業活動を展開するためには、消費者ニーズに対応した情報の提供、利便性・快適性を備えた個性ある魅力的な商店街づくりが求められています。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆中心市街地商店街、各地域商店街の組織充実及び商店街区の整備を進めるとともに、積極的に情報の発信を行い、駅前の拠点施設を核として商店街振興を充実することにより郊外へ流出した購買力を回帰させ、魅力ある商店街づくりを目指します。
- ◆中小企業などの経営基盤の強化をはじめ、経営革新や後継者による第二創業を含めた起業に対して支援を強化します。
- ◆農林業との連携による地場産業の活性化を図り、生鮮食料品の安定供給のため物流システムの効率化や流通の要である市場機能の充実に努めます。

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

1 商業の活性化

- ◎都市基盤整備と一体となった商店街の環境景観整備を図るとともに、交通体系・観光施策などと連動した複合的施設の整備、個性ある商店街づくりを推進します。

【 前 期 計 画 】

2 商業経営基盤の強化

- ◎中小企業相談所や関係機関団体の機能強化を図ります。
- ◎経営向上安定のため、各種制度の充実に努め、個別経営指導の徹底や研修制度の活用を推進します。
- ◎起業化支援と人材の育成に努めます。

3 商業団体の支援強化

- ◎商業関係団体等の活動を積極的に支援し、その機能強化と活性化を図ります。

4 金融の円滑化

- ◎中小企業の融資制度を充実させるとともに、各種制度について金融機関と連携し周知・活用に努めます。

5 流通機能の強化

- ◎生鮮食料品の安定供給、地場産品の流通促進に努めます。

【主な計画事業】

<前期>

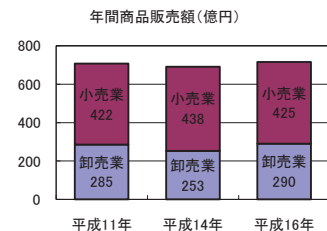
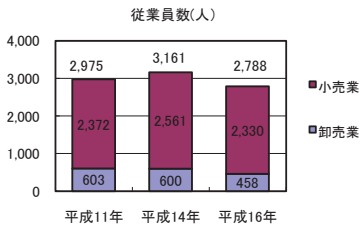
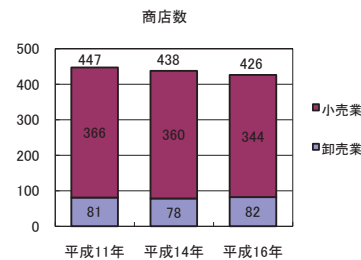
- 中心市街地活性化基本計画策定

<前期・後期>

- 商店街活性化事業
- 市街地近代化事業
- 複合交流施設整備事業
- 情報化促進と情報提供
- 商工振興事業
- 物産振興事業
- 中小企業特別融資事業
- 特別融資利子・保証料補給事業

<後期>

- 市場改築事業



【 後 期 計 画 】

2 商業経営基盤の強化

- ◎中小企業相談所や関係機関団体の機能強化を図ります。
- ◎経営向上安定のため、各種制度の充実に努め、個別経営指導の徹底や研修制度の活用を推進します。
- ◎起業化支援と人材の育成に努めます。

3 商業団体の支援強化

- ◎商業関係団体等の活動を積極的に支援し、その機能強化と活性化を図ります。

4 金融の円滑化

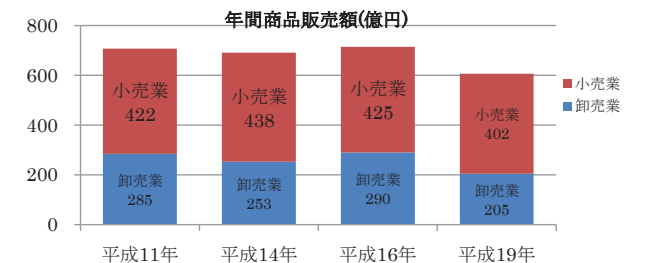
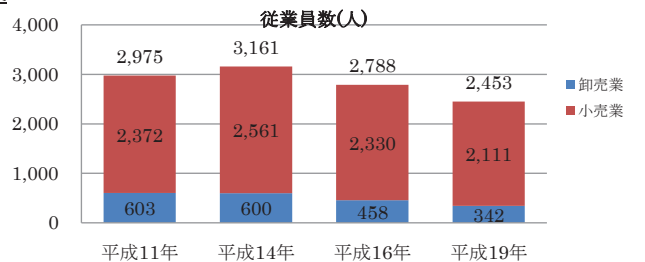
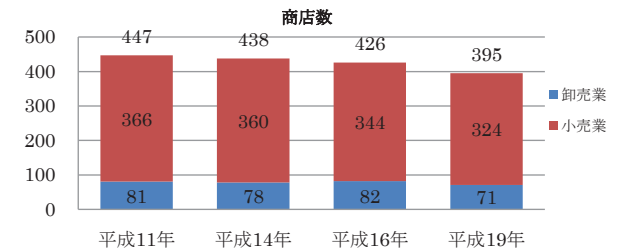
- ◎中小企業の融資制度を充実させるとともに、各種制度について金融機関と連携し周知・活用に努めます。

5 流通機能の強化

- ◎生鮮食料品の安定供給、地場産品の流通促進に努めます。

【主な計画事業】

- 商店街等活性化事業
- 中心市街地近代化事業
- (仮称)複合交通センター整備事業
- 情報化促進と情報提供
- 商業指導者育成対策事業
- 物産振興事業
- 中小企業特別融資事業
- 特別融資利子・保証料補給事業
- 市場改築事業



【前期計画】

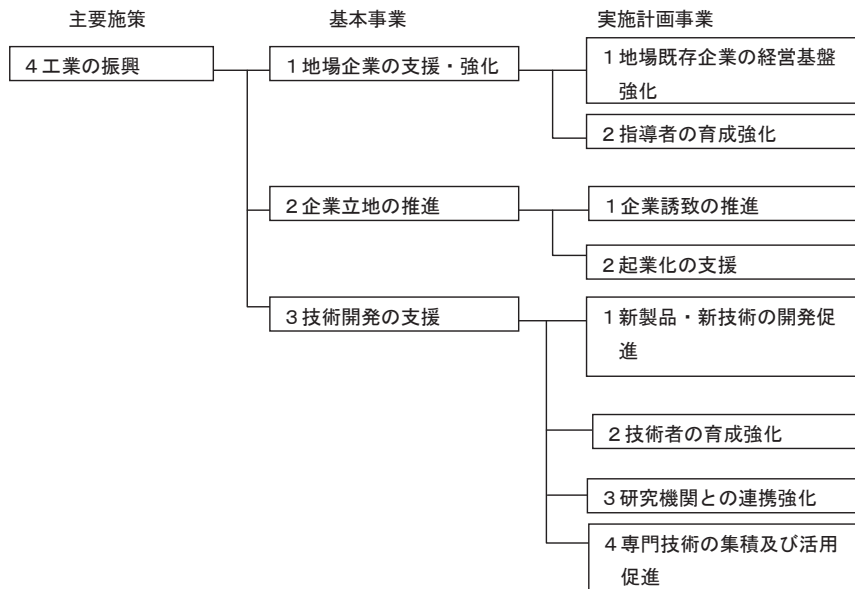
〔現状と課題〕

- ◆地場資源型の製造・加工を中心とする業種が多く、そのほとんどが経済変動の影響を受けやすい小規模事業所となっています。工業をとりまく環境は、経済のグローバル化、さらには少子高齢化や環境問題への対応など、長引く景気低迷の中で急激かつ大きく変化しており、依然として厳しい状況が続いています。
- ◆中小企業の事業拡大・経営体質強化のため、企業立地・中小企業振興制度の充実が求められています。また、異業種交流・人材育成・情報化等の対策も必要です。
- ◆新しい技術や製品開発力の向上に取り組める環境整備、起業支援・育成を図るとともに、各種研究機関と連携し地場資源活用型の企業立地を推進します。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆経営基盤の強化、経営の安定化を図り、地場企業の成長や地域経済の活性化を推進します。
- ◆地場既存企業の体質強化と近代化、産学官及び産業間連携、起業及び新産業の創出などを促進します。
- ◆農林業との連携により地域の資源、気象条件、人材を活用した技術開発を進め、産業集積をしながら企業誘致を推進します。

〔施策の体系〕



【後期計画】

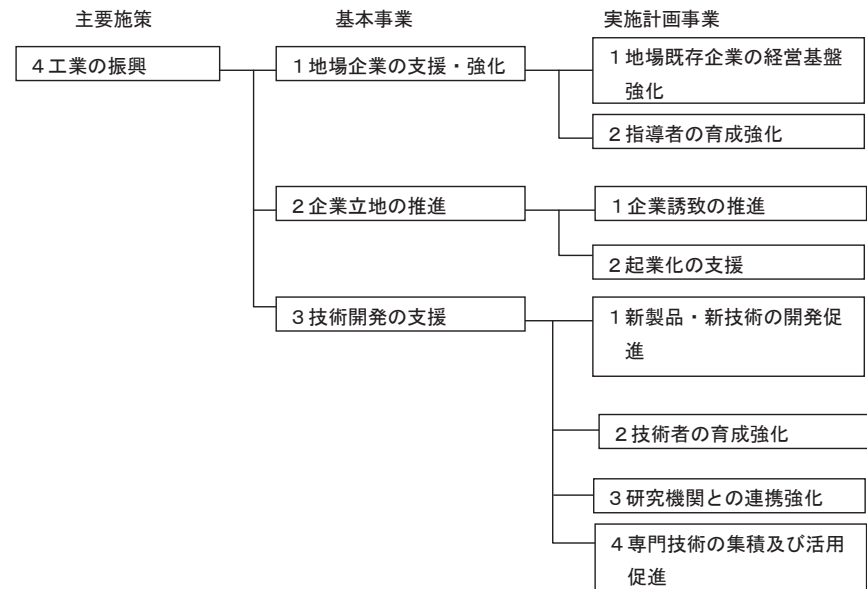
〔現状と課題〕

- ◆地場資源型の製造・加工を中心とする業種が多く、そのほとんどが経済変動の影響を受けやすい小規模事業所となっています。工業をとりまく環境は、経済のグローバル化、さらには少子高齢化や環境問題への対応など、長引く景気低迷の中で急激かつ大きく変化しており、依然として厳しい状況が続いています。
- ◆中小企業の事業拡大・経営体質強化のため、企業立地・中小企業振興制度の充実が求められています。また、異業種交流・人材育成・情報化等の対策も必要です。
- ◆新しい技術や製品開発力の向上に取り組める環境整備、起業支援・育成を図るとともに、各種教育・研究機関と連携し地場資源活用型の企業立地を推進します。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆経営基盤の強化、経営の安定化を図り、地場企業の成長や地域経済の活性化を推進します。
- ◆地場既存企業の体質強化と近代化、産学官及び産業間連携、起業及び新産業の創出などを促進します。
- ◆農林業との連携により地域の資源、気象条件、人材を活用した技術開発を進め、産業集積をしながら企業誘致を推進します。

〔施策の体系〕



【前期計画】

〔基本事業〕

1 地場企業の支援強化

◎地場企業の育成と経営体質の強化に努めるとともに、既存企業の近代化、経営基盤強化のため各種制度を充実させ研修制度の活用を促進します。

2 企業立地の推進

◎企業立地制度の充実を図り、地域の特性を活かした新規企業の誘致活動を展開するとともに情報収集に努めます。

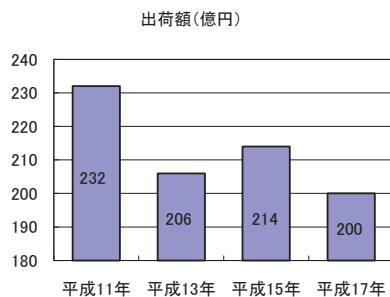
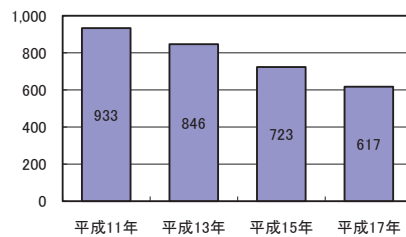
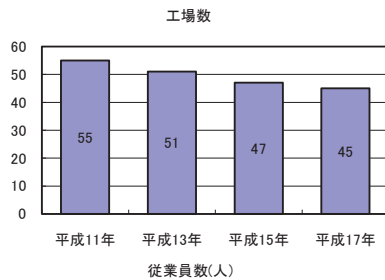
3 技術開発の支援

◎地場資源を活用した付加価値の高い地場産品開発を推進します。
◎各種研究機関との共同研究、中小企業大学の活用など、技術水準の向上と経営基盤の強化を図ります。

〔主な計画事業〕

＜前期・後期＞

- 既存企業の育成強化
- 各種助成制度の拡充
- 情報化促進事業
- 企業立地の推進
- 起業の促進
- 新製品開発事業
- 技術者育成強化事業
- 異業種交流事業
- 産業集積の促進



【後期計画】

〔基本事業〕

1 地場企業の支援強化

◎地場企業の育成と経営体質の強化に努めるとともに、既存企業の近代化、経営基盤強化のため各種制度を充実させ研修制度の活用を促進します。

2 企業立地の推進

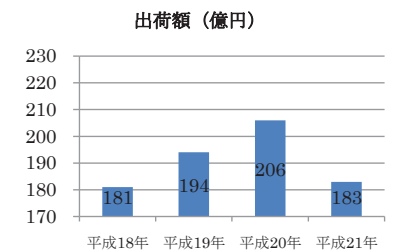
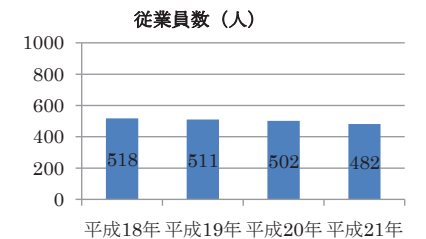
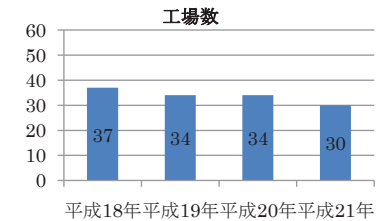
◎企業立地制度の充実を図り、地域の特性を活かした新規企業の誘致活動を展開するとともに情報収集に努めます。

3 技術開発の支援

◎地場資源を活用した付加価値の高い地場産品開発を推進します。
◎各種教育・研究機関との共同研究、中小企業大学の活用など、技術水準の向上と経営基盤の強化を図ります。

〔主な計画事業〕

- 既存企業の育成強化
- 各種助成制度の拡充
- 情報化の促進
- 企業立地の推進
- 起業の促進
- 新製品開発推進
- 技術者の育成強化
- 異業種交流の推進
- 産業集積の促進



【 前 期 計 画 】

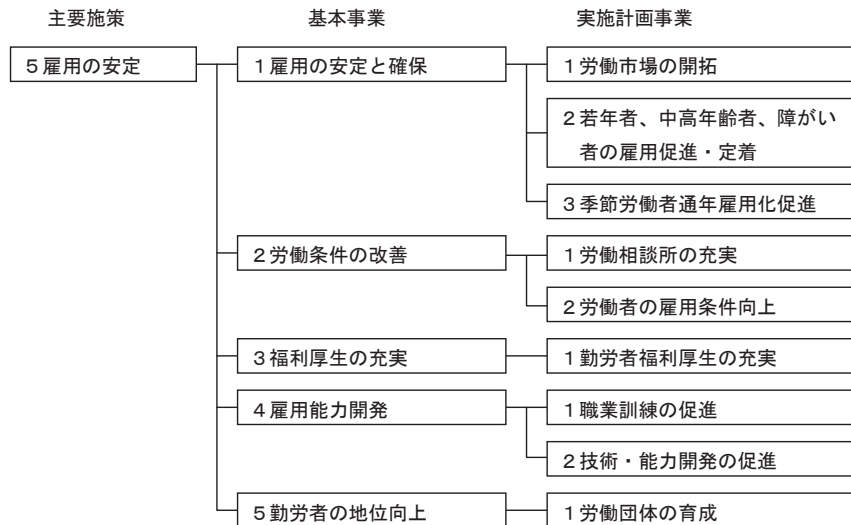
〔現状と課題〕

- ◆過疎化の進行、人口減少や少子高齢化とともに、長引く景気の低迷によって、求人倍率も横ばいの状態が続いています。企業活動の原動力となる労働力も、雇用形態を臨時やパートに求める傾向が強まっており、就業環境に変化がみられます。
- ◆公共事業の減少によって、建設業を中心に季節労働者の雇用環境は厳しくなっています。
- ◆厳しい雇用環境が続く中で、新規学卒者、中高年齢者、障がい者や季節労働者の働く場の確保、臨時・パートタイマーを含めた全体の労働条件の安定と向上への環境整備が求められています。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆産業振興施策と一体的に推進し、関係機関と連携しながら雇用の確保と拡大に関する支援、就職に対する情報提供や労働相談の充実、能力開発や技術習得機会の提供を図り、地元就職と定住促進に努めます。
- ◆労働条件の向上促進と勤労者が健康で安心して働ける環境づくり、労働福祉全体の向上に努めます。

〔施策の体系〕



【 後 期 計 画 】

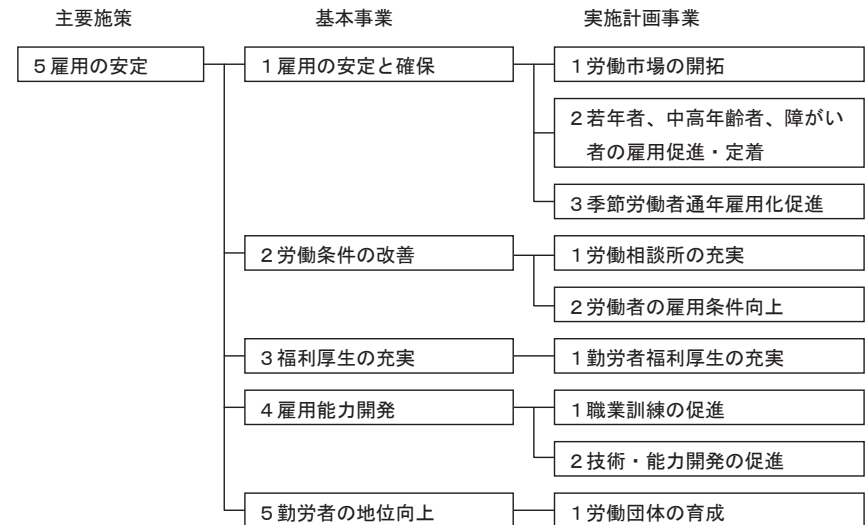
〔現状と課題〕

- ◆過疎化の進行、人口減少や少子高齢化とともに、長引く景気の低迷によって、求人倍率も横ばいの状態が続いています。企業活動の原動力となる労働力も、雇用形態を臨時やパートに求める傾向が強まっており、就業環境に変化がみられます。
- ◆公共事業の減少によって、建設業を中心に季節労働者の雇用環境は厳しくなっています。
- ◆厳しい雇用環境が続く中で、新規学卒者、中高年齢者、障がい者や季節労働者の働く場の確保、臨時・パートタイマーを含めた全体の労働条件の安定と向上への環境整備が求められています。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆産業振興施策と一体的に推進し、関係機関と連携しながら雇用の確保と拡大に関する支援、就職に対する情報提供や労働相談の充実、能力開発や技術習得機会の提供を図り、地元就職と定住促進に努めます。
- ◆労働条件の向上促進と勤労者が健康で安心して働ける環境づくり、労働福祉全体の向上に努めます。

〔施策の体系〕



【前期計画】

〔基本事業〕

1 雇用の安定と確保

- ◎新学卒者の就職促進と若年者の地元就職促進を図り、併せて中高年齢者・障がい者の雇用促進に努めます。
- ◎季節労働者の通年雇用化のための支援や職業相談、紹介窓口の整備を行います。

2 労働条件の改善

- ◎パート労働者の雇用条件向上や仕事と家庭の両立支援を図ります。
- ◎労働相談体制を充実させ、関係機関との連携を強めます。

3 福利厚生 の 充実

- ◎勤労者共済会の支援を継続するとともに、勤労者の生活の安定と福利厚生 の 向上に努めます。

4 雇用能力開発

- ◎人材開発センターを活用した職業知識の習得や能力開発の促進に努めます。
- ◎技能後継者の養成、技術や技能力の向上と技能者の地位の向上に努めます。

5 勤労者の地位向上

- ◎労働団体や勤労青少年団体の育成と支援を図ります。

〔主な計画事業〕

<前期>

■市民会館大ホール補修

<前期・後期>

■雇用安定促進事業

■季節労働者対策

■事業所内福祉施設支援事業

■退職金制度充実

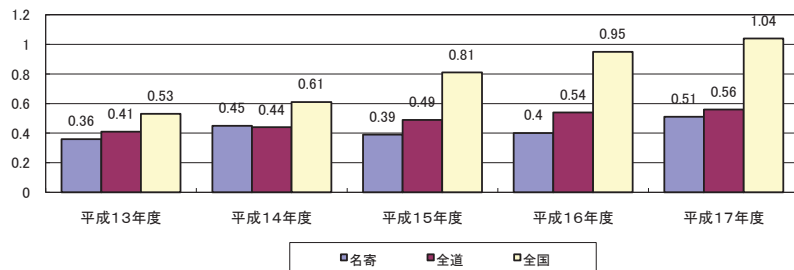
■勤労者福祉融資事業

■勤労者共済会支援

■人材開発センター補助金

■技能検定支援

有効求人倍率の推移



【後期計画】

〔基本事業〕

1 雇用の安定と確保

- ◎新学卒者の就職促進と若年者の地元就職促進を図り、併せて中高年齢者・障がい者の雇用促進に努めます。
- ◎季節労働者の通年雇用化のための支援や職業相談、紹介窓口の整備を行います。

2 労働条件の改善

- ◎パート労働者の雇用条件向上や仕事と家庭の両立支援を図ります。
- ◎労働相談体制を充実させ、関係機関との連携を強めます。

3 福利厚生 の 充実

- ◎勤労者共済会の支援をとおし、勤労者の生活の安定と福利厚生 の 向上に努めます。

4 雇用能力開発

- ◎人材開発センターを活用した職業知識の習得や能力開発の促進に努めます。
- ◎技能後継者の養成、技術や技能力の向上と技能者の地位の向上に努めます。

5 勤労者の地位向上

- ◎労働団体や勤労青少年団体の育成と支援を図ります。

〔主な計画事業〕

■季節労働者支援事業

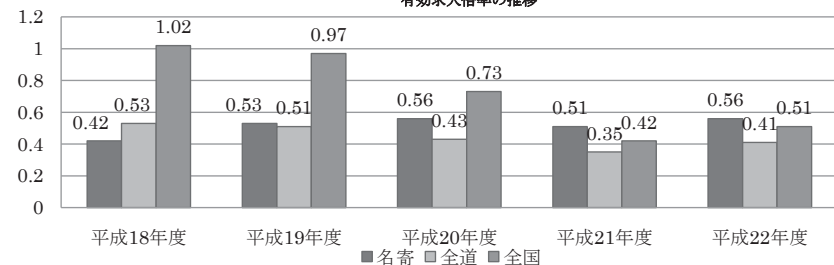
■事業所内福祉施設支援事業

■退職金制度の普及及び、促進事業

■中小企業勤労者福祉推進事業

■人材開発センター活用促進事業

有効求人倍率の推移



【前期計画】

〔現状と課題〕

- ◆観光の拠点として、恵まれた自然を活かした施設整備を進め、各種大会の誘致や集客増加のために効果的なイベントを開催するなど、交流人口の拡大や地域の活性化を図ってきました。しかし、一律的な色彩の強い観光施策は、ニーズの多様化による観光の個人化に十分対応したのではなく、自然志向、健康志向の強まり、さらには高速交通網の整備などによる観光ニーズを見据える必要があります。
- ◆多様化する観光ニーズに対応するため、広域観光ルートの開発や観光企画、イベントの充実、農林業との連携による体験型・滞在型の観光ステージづくりを推進することが求められています。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆既存観光資源の保全・有効活用を推進するとともに、新たな観光資源の発掘に努め、体験型・滞在型観光の振興を推進します。
- ◆観光の振興は、地域を活性化させる大きな効果が期待されます。自然・スポーツ・文化的な観光資源を活用し、広域での連携を強化します。

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

- 1 観光開発
 - ◎豊富な自然環境を調和させ、農林業との連携を行い、農村景観や拠点施設の充実を図り、体験型・滞在型観光を推進します。道の駅など観光主要施設を整備し、地元からの情報発信に努めます。
- 2 観光事業の充実
 - ◎観光関係組織の充実を推進し、各種まつり・イベントの活性化を図るとともに、合宿などの受け入れやフォローアップ体制の充実を努めます。
 - ◎観光ボランティア等を中心とした観光ホスピタリティ運動の展開や市民参加型の観光イベントを推進します。

【後期計画】

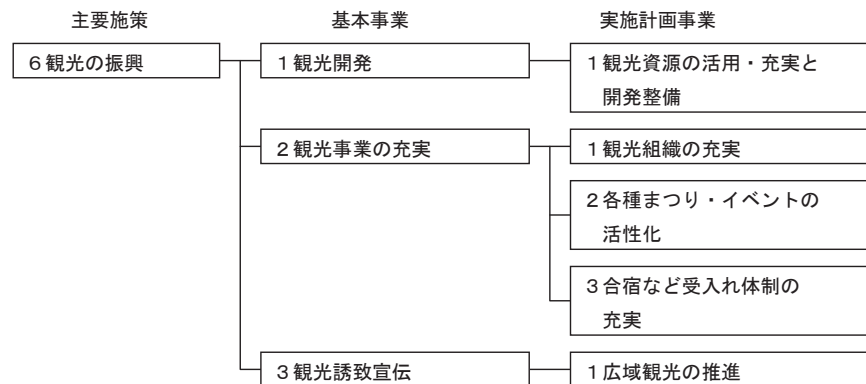
〔現状と課題〕

- ◆観光の拠点として、恵まれた自然を活かした施設整備を進め、各種大会の誘致や集客増加のために効果的なイベントを開催するなど、交流人口の拡大や地域の活性化を図ってきました。しかし、一律的な色彩の強い観光施策は、ニーズの多様化による観光の個人化に十分対応したのではなく、自然志向、健康志向の強まり、さらには高速交通網の整備などによる観光ニーズを見据える必要があります。
- ◆多様化する観光ニーズに対応するため、広域観光ルートの開発や観光企画、イベントの充実、農林業との連携による体験型・滞在型の観光ステージづくりを推進することが求められています。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆観光振興計画に基づき、既存観光資源の保全・有効活用を推進するとともに、天文台・映画撮影ロケのきっかけとなったひまわり等の新たな観光資源の発掘に努め、体験型・滞在型観光の振興を推進します。
- ◆観光の振興は、地域を活性化させる大きな効果が期待されます。自然・スポーツ・文化的な観光資源を活用し、広域での連携を強化します。

〔施策の体系〕



〔基本事業〕

- 1 観光開発
 - ◎豊富な自然環境を調和させ、農林業との連携を行い、農村景観や拠点施設の充実を図り、体験型・滞在型観光を推進します。道の駅・天文台など観光主要施設を連動させたイベント・情報発信に努めます。
- 2 観光事業の充実
 - ◎観光関係組織の充実を推進し、各種まつり・イベントの活性化を図るとともに、合宿などの受け入れやフォローアップ体制の充実を努めます。
 - ◎観光ボランティア等を中心とした観光ホスピタリティ運動の展開や市民参加型の観光イベントを推進します。

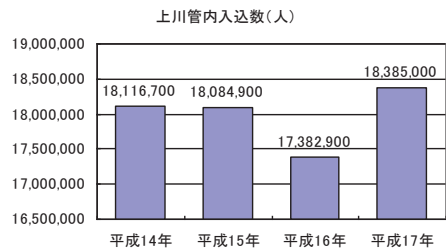
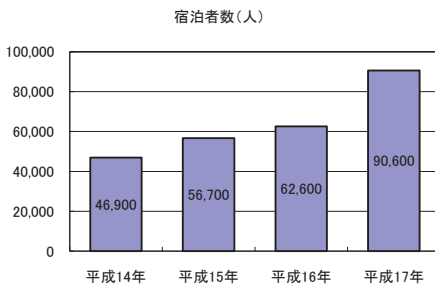
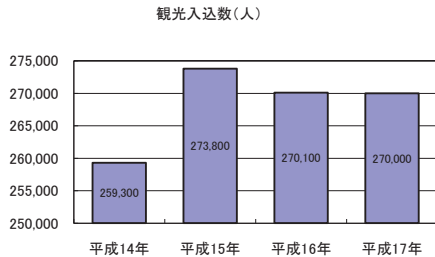
【 前 期 計 画 】

3 観光誘致宣伝

- ◎北海道遺産である天塩川の恵まれた自然を活かした広域観光を推進します。
- ◎特色あるホームページ、観光パンフレット・ポスターの作成やマスメディア、タウン誌などを活用したPRに努めます。

〔主な計画事業〕

- ＜前期＞
- 道の駅整備事業
- 観光ルート整備
- 花観光の推進事業
- ＜前期・後期＞
- 観光振興事業
- スキー場事業
- 望湖台自然公園整備
- 智恵文沼水辺の楽校推進
- 観光協会負担金
- 地域特性イベント実施事業
- 合宿の里づくり推進
- 複合交流施設整備事業
- 道北観光連盟事業の推進
- ＜後期＞
- なよろ温泉整備事業



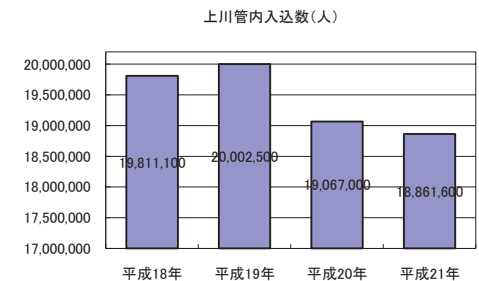
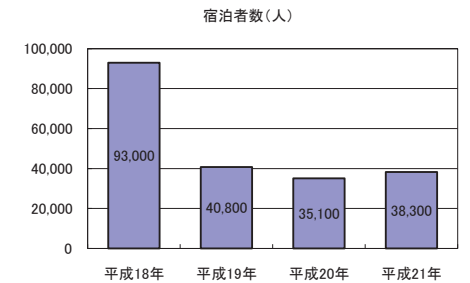
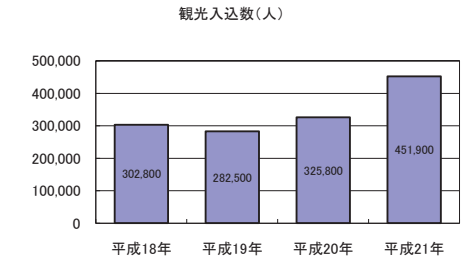
【 後 期 計 画 】

3 観光誘致宣伝

- ◎北海道遺産である天塩川の恵まれた自然を活かした広域観光を推進します。
- ◎特色あるホームページ、観光パンフレット・ポスターの作成やマスメディア、タウン誌などを活用したPRに努めます。

〔主な計画事業〕

- 観光振興事業
- スキー場事業
- 望湖台自然公園整備
- 智恵文沼水辺の楽校推進
- 観光事業推進団体支援事業
- 地域特性イベント実施事業
- 合宿の里づくり推進
- (仮称)複合交通センター整備事業
- 道北観光連盟事業の推進
- なよろ温泉整備事業
- なよろ健康の森整備事業



【前期計画】

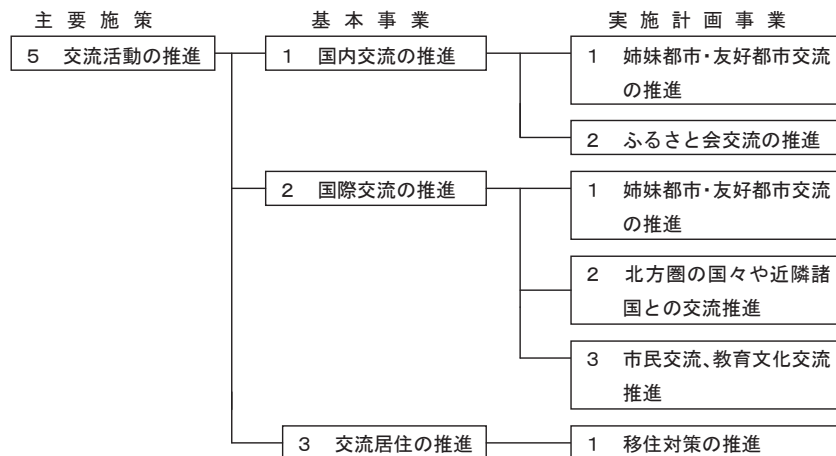
〔現状と課題〕

- ◆本市は、カナダ国リンゼイ市（現カワーサレイクス市）と姉妹都市、ロシア連邦サハリン州ドーリング市と友好都市提携を行い、国内では山形県藤島町（現鶴岡市）と姉妹都市の提携を行い、東京都杉並区と友好都市として交流協定を締結し、市民団体による人的交流を中心に相互交流の推進に努めてきました。
- ◆ふるさと会交流では、東京なよろ会、さっぽろ名寄会、札幌風連会、旭川風連会の活動が名寄の応援団として地域振興に大きく貢献しています。
- ◆産業や教育、文化、スポーツなど幅広い分野で国内、国外との交流を深めることや市内在住の外国人と身近にふれあうことは、地域社会の新たな展開につながります。
- ◆交流居住では、退職時期を間近に迎える「団塊の世代」などの「第2の故郷探し」の動きを踏まえ地域・経済の活性化などを図るために、移住に関する情報発信などを行っています。移住受入体制の整備を進めるとともに、都会からの移住希望などの実態の把握に努めることが必要です。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆国内、国際交流に係る民間団体との連携により交流活動を推進し、これからのまちづくりに必要な国際化に対応できる人材を育成するため、今後も市民が主体となったさまざまな交流活動を支援します。
- ◆移住、定住の促進に必要不可欠である名寄の情報発信に努めるとともに、移住への第一歩である短期間の移住体験などについて、民間事業者との協力・連携を図り推進します。

〔施策の体系〕



【後期計画】

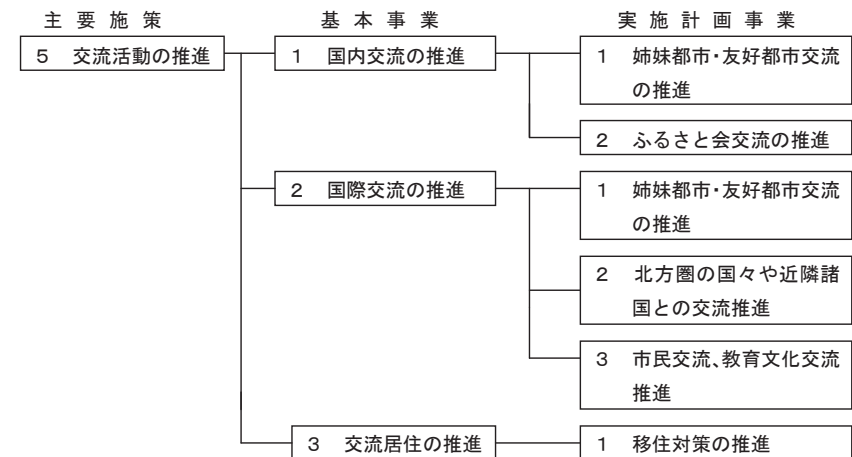
〔現状と課題〕

- ◆本市は、カナダ国リンゼイ市（現カワーサレイクス市）と姉妹都市、ロシア連邦サハリン州ドーリング市と友好都市提携を行い、国内では山形県藤島町（現鶴岡市）と姉妹都市の提携を行い、東京都杉並区と友好都市として交流協定を締結し、市民団体による人的交流を中心に相互交流の推進に努めてきました。
- ◆ふるさと会交流では、東京なよろ会、さっぽろ名寄会、札幌風連会、旭川風連会の活動が名寄の応援団として地域振興に大きく貢献しています。
- ◆市内はもとより、近隣に住む外国人と身近にふれあうことは国際化社会に対する意識の高揚を図り、産業や教育、文化、スポーツなど幅広い分野で国内、国外との交流を深めることで、地域社会の新たな展開につながります。
- ◆交流居住では、退職時期を間近に迎える「団塊の世代」などの「第2の故郷探し」の動きを踏まえ地域・経済の活性化などを図るために、移住に関する情報発信などを行っています。災害の少ないまちへの移住希望者なども含め、移住受入体制の整備を進めるとともに、都会からの移住希望などの実態や居住環境のニーズの把握に努めることが必要です。

〔施策の基本的な考え方〕

- ◆国内、国際交流に係る民間団体との連携により交流活動を推進し、これからのまちづくりに必要な国際化に対応できる人材を育成するため、今後も市民が主体となったさまざまな交流活動を支援します。
- ◆移住、定住の促進に必要不可欠である名寄の情報発信に努めるとともに、移住への第一歩である短期間の移住体験などについて、民間事業者との協力・連携を図り推進します。

〔施策の体系〕



【前期計画】

〔基本事業〕

1 国内交流の推進

◎東京都杉並区や山形県藤島町（現鶴岡市）との交流を一層発展させ、市民交流、教育、文化、経済交流の推進に努めます。また、名寄市の情報を発信しふるさと会活動を側面的に支援し、各種イベントやツアーの実施により市民との交流を図り、人的・経済的な地域の振興に努めます。

2 国際交流の推進

◎市民団体と連携して、リンゼイ市（現カワーサレイクス市）やドーリンスク市との絆を一層深めるとともに、北方圏や近隣諸国との教育、文化交流を通じて国際理解に努めます。また、市内在住の外国人と市民との交流の機会づくりなど、身近なところにおける国際交流を推進します。

3 交流居住の推進

◎ホームページ等を活用して情報発信を行い、移住に関する総合的な窓口の体制を整備し、民間事業者と協力、連携して短期移住体験の受け入れを推進します。

〔主な計画事業〕

〈前期・後期〉

- 名寄・藤島姉妹都市交流事業
- 名寄・杉並区友好都市交流事業
- 名寄・リンゼイ姉妹都市交流事業
- 名寄・ドーリンスク友好都市交流事業
- ふるさと会事業（東京なよろ会他）

姉妹都市及び友好都市の盟約、交流協定の締結年月日		
	都市名	締結年月日
姉妹都市	カナダ国オンタリオ州リンゼイ市（現カワーサレイクス市）	昭和44年(1969年)8月1日
	山形県藤島町(現鶴岡市)	平成8年(1996年)8月1日
友好都市	ロシア連邦サハリン州ドーリンスク市	平成3年(1991年)3月25日
	東京都杉並区	平成18年(2006年)6月6日

【後期計画】

〔基本事業〕

1 国内交流の推進

◎東京都杉並区や山形県藤島町（現鶴岡市）との交流を一層発展させ、市民交流、教育、文化、経済交流の推進に努めます。また、名寄市の情報を発信しふるさと会活動を側面的に支援し、各種イベントやツアーの実施により市民との交流を図り、人的・経済的な地域の振興に努めます。

2 国際交流の推進

◎市民団体と連携して、リンゼイ市（現カワーサレイクス市）やドーリンスク市との絆を一層深めるとともに、北方圏や近隣諸国との教育、文化交流を通じて国際理解に努めます。また、市内や近隣に在住の外国人と市民との交流の機会づくりや国際関係団体との連携により、身近なところにおける国際交流を推進します。

3 交流居住の推進

◎ホームページ等を活用して情報発信を行い、移住に関する総合的な窓口の体制を整備し、民間事業者と協力、連携して短期移住体験の受け入れを推進します。

〔主な計画事業〕

- 名寄・藤島姉妹都市交流事業
- 名寄・杉並区友好都市交流事業
- 名寄・リンゼイ姉妹都市交流事業
- 名寄・ドーリンスク友好都市交流事業
- ふるさと会事業（東京なよろ会他）

姉妹都市及び友好都市の盟約、交流協定の締結年月日		
	都市名	締結年月日
姉妹都市	カナダ国オンタリオ州リンゼイ市（現カワーサレイクス市）	昭和44年(1969年)8月1日
	※姉妹都市提携40周年記念式典にて再協定を締結：平成21年8月29日 山形県藤島町(現鶴岡市)	平成8年(1996年)8月1日
友好都市	ロシア連邦サハリン州ドーリンスク市	平成3年(1991年)3月25日
	東京都杉並区 ※旧風連町での締結月日：平成元年7月13日	平成18年(2006年)6月6日

IV 創造力と活力にあふれたまちづくり

主要施策名	後期事業名 【 】は前期事業名	内容	新規 継続	担当課
農業・農村の振興	経営体育成基盤整備事業(名寄東地区)	区画整理 A=268.3ha	継続	耕地林務課
	基幹水利施設ストックマネジメント事業(弥生地区)	ゲート、護岸・護床工、魚道工、揚水機場、幹線用水路	継続	耕地林務課
	国営造成施設管理体制整備促進事業	農業用水利施設等の管理費	継続	耕地林務課
	経営体育成基盤整備事業[農業経営高度化支援]	生産基盤整備	継続	耕地林務課
	基幹水利施設管理事業	水利施設の維持管理費	継続	耕地林務課
	ため池等整備事業(クラヌマ排水地区)	排水路改修 L=760m	継続	耕地林務課
	基幹水利施設ストックマネジメント事業(忠烈布地区)	洪水吐補強	新規	耕地林務課
	基幹水利施設ストックマネジメント事業(名寄幹線地区)	幹線用水路 L=5,000m	新規	耕地林務課
	農道整備事業(智恵文北5号線地区)	改良・舗装 L=600m	新規	耕地林務課
	農道整備事業(中名寄7線沢地区)	改良・舗装 L=1,100m	新規	耕地林務課
	農業振興資金融資事業	振興作物導入に要する資金等の融資	継続	農務課
	農産物簡易加工施設維持管理事業	農畜産物簡易加工場の維持管理	継続	農務課
	農業青年チャレンジ事業	農業青年が取り組む新たな農業経営に対する助成	継続	農務課
	農業担い手支援事業	就農時に必要な運転資金や初期投資等に対する助成	継続	農務課
【新規就農等に関する助成事業・新規就農者就農奨励事業】	新規就農後5年を経過した就農者への奨励補助	継続	農務課	
グリーンツーリズム推進事業	農業経営の多角化を図る取組みに対する助成	継続	農務課	

IV 創造力と活力にあふれたまちづくり

【産業経済部会】

主要施策名	後期事業名 【 】は前期事業名	内容	新規 継続	担当課
	農業支援システム定着促進事業	農作業受委託等に対する助成	継続	農務課
	中山間地域等直接支払交付金	共同取組活動を実施する集落に対する助成	継続	農務課
	農地・水保全管理支払交付金	地域活動組織に対する助成	継続	農務課
	油用ひまわり振興事業	新商品開発に対する助成、栽培技術確立試験	継続	農務課
	有害鳥獣駆除対策事業	有害鳥獣農業被害防止対策協議会への補助	継続	農務課
	農業振興センター管理運営事業	農業振興センターの運営管理等	継続	農務課
	農業振興センター実証試験・展示事業	実証展示圃運営経費等	継続	農務課
	農業振興センター土壌分析事業	土壌分析経費等	継続	農務課
	農業振興センター組織培養事業	組織培養経費等	継続	農務課
	酪農ヘルパー事業	酪農ヘルパー利用組合への助成	継続	農務課
	名寄市宮牧野管理運営事業	名寄市宮牧野の管理運営	継続	農務課
	母子里地区共同牧場管理運営事業	母子里牧場の管理運営	継続	農務課
	畜産環境総合整備事業(資源リサイクル型)(なよろ地区)	草地等造成、施設整備費	継続	農務課
	食肉センター改修事業	食肉センター施設改修	継続	農務課
食肉センター修繕事業	食肉センター施設修繕	継続	農務課	
農業支援センター整備事業	農業振興センター旧職員住宅の改修	後期	農務課	

IV 創造力と活力にあふれたまちづくり

主要施策名	後期事業名 【 】は前期事業名	内容	新規 継続	担当課
	航空写真撮影事業	数値地形図データファイル作成	新規	農務課
林業の振興	市有林造林事業	植林、下刈、除間伐等	継続	耕地林務課
	未来につなぐ森づくり推進事業 【民有林林業振興推進事業】	森づくり推進事業等への補助	継続	耕地林務課
	森林整備地域活動支援交付金事業	森林情報の収集活動、被害状況等確認	継続	耕地林務課
	森林整備担い手対策推進事業	奨励金の支給、福利厚生費の助成	継続	耕地林務課
	山林等購入事業	なよろ健康の森事業用地購入 14.2ha	先送	耕地林務課
商業の振興	中心市街地近代化事業	店舗・事務所の近代化(新築・増改築)に対する補助	継続	営業戦略課
	商店街活性化事業	魅力的な商店街づくりに対する補助	継続	営業戦略課
	複合交流施設整備事業	バスターミナル、情報・特産コーナー等の施設建設	継続	営業戦略課
	商業指導育成対策事業 【商工振興事業】	商業関係団体等の活動支援のための補助	継続	営業戦略課
	中小企業経営等融資事業 【中小企業特別融資事業】	中小企業への融資	継続	営業戦略課
	特別融資利子・保証料補給事業	中小企業への利子・保証料の助成	継続	営業戦略課
	物産振興事業	畑自慢倶楽部への委託料、物産振興補助	継続	営業戦略課
	市場改築事業	市場改築	後期	営業戦略課
工業の振興	企業立地促進事業	工場既存企業による工場等新設または増設に対する助成	継続	営業戦略課
	【既存企業の育成強化・企業立地促進事業】	工場等の新設・増設した企業に対する助成	継続	営業戦略課

IV 創造力と活力にあふれたまちづくり

【産業経済部会】

主要施策名	後期事業名 【 】は前期事業名	内容	新規 継続	担当課
	商店街等活性化事業(IV-40と統合) 【技術開発の支援事業】	新製品開発や異業種交流等に対する助成	継続	営業戦略課
雇用の安定	季節労働者支援事業 【季節労働者対策事業】	季節労働者の雇用促進に対する補助	継続	営業戦略課
	退職金制度普及及び促進事業	退職金制度に新たに加入した事業主への補助	継続	営業戦略課
	事業所内福祉施設支援事業	事業所内に福利厚生施設を設置した場合の補助	継続	営業戦略課
	中小企業勤労者福祉推進事業 【勤労者生活資金・住宅資金融資預託金】	勤労者の住宅資金、生活資金融資のための原資預託	継続	営業戦略課
	勤労者共済会支援事業	勤労者共済会が行う各種共済事業に対する補助	継続	営業戦略課
	人材開発センター活用促進事業 【人材開発センター補助金】	人材開発センター運営協会が行う事業への補助	継続	営業戦略課
観光の振興	技能士検定受験促進補助	中小企業で働く技術者の上位資格受験料の補助	継続	営業戦略課
	ピヤシリスキー場整備・管理事業	リフト補修、ゲレンデ整備、サンピラー改修	継続	営業戦略課
	なよろ温泉整備事業	サンピラー温泉改修	後期	営業戦略課
	なよろ健康の森整備事業	圧雪車購入	新規	耕地林務課
	観光事業推進団体補助事業 【観光協会負担金】	観光協会負担金	継続	営業戦略課